

令和3年 第2回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年2月17日(水) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤三千代委員, 大森委員, 檜山委員
- 4 説明員 青木教育次長, 鈴木学校教育担当次長, 坂井教育企画課長, 石和総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 口川学校教育課長, 秋田学校健康課長, 秋山生涯学習課長, 山口文化課長, 今平文化財活用推進担当主幹, 掛布スポーツ振興課長, 廻谷教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 横塚総務担当副主幹, 尾嶋係長, 関係長, 佐藤総括, 神山主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第2号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - 議案第3号 宇都宮市民遺産(みや遺産)の認定について
 - 議案第4号 職員の人事について
 - 議案第5号 令和3年度教育委員会の組織について
 - (2) 報告事項
 - 報告第7号 令和2年度教育委員会主要事業の進行管理について
 - 報告第8号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第9号 宇都宮市立ゆいの杜小学校の校歌決定について
 - 報告第10号 令和2年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について
 - 報告第11号 令和2年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について
 - 報告第12号 道徳科地域教材(中学校版)について
 - 報告第13号 「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの令和2年度結果概要について
 - 報告第14号 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言 Ver2」の策定について
 - 報告第15号 学校等事件・事故について
 - 報告第16号 「令和3年度宇都宮市教職員研修計画」の策定について
 - 報告第17号 職員の人事について
 - (3) その他
 - ① 隣接校との通学区域弾力化等による令和3年度入学者の募集結果について
 - ② 市民大学(後期)実施状況について

8 議事の内容

- 事務局 定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。
本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスク着用や発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
- 教育長 ただいまから、令和3年第2回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は、大森委員、檜山委員とする。
- 教育長 本日は、伊藤一委員が欠席となる。
- 教育長 次に、第1回教育委員会の会議録について、ご意見などあるか。
(特になし、全員了承)
- 教育長 それでは、第1回の会議録署名委員の伊藤三千代委員、大森委員に署名をお願いします。
(会議録に署名)
- 教育長 議案第2号及び議案第5号は「意思形成過程にあるもの」、議案第4号及び報告第17号は「人事に関するもの」、報告第8号及び報告第15号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。
(全員賛成)
- 教育長 全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 それでは審議に入るが、まず、議案第3号「宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について」の審議に当たり文化課主幹から事前に説明があるのでお願いします。
- 文化課主幹 議案第3号「宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について」の審議に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定の事項に照らし合わせ、審議の公正確保に努める必要がある。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項には、「教育委員会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは3親等以内の親族の一身上に関する事件又は、自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。」と規定されている。
については、檜山委員が、議案第3号に係る「宇都宮市民遺産制度認定審査案件」のうち、調書No.6「新石町火焰太鼓山車・南新町下組桃太郎山車」の申請団体である「宮のにぎわい山車復活プロジェクト」の役員として活動していることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、公正確保のため、当該案件の審議については檜山委員にご退席いただくことを、お諮りいただきたい。

教育長 ただいま説明があったとおり、檜山委員については、議案第3号に係る審議案件である調書No.6「新石町火焰太鼓山車・南新町下組桃太郎山車」の審議について、ご退席いただくことを承認してよろしいか。

教育長 全員賛成なので、承認する。

教育長 それでは審議事項に入る。
議案第3号「宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について」説明願う。
まず説明は、審議案件である調書No.6を除いて願います。

【説明要旨】

- 文化課主幹 ○ 9月30日までに応募のあった宇都宮市民遺産候補について、2回の宇都宮市民遺産会議の意見聴取を経て、「宇都宮市民遺産認定事業実施要綱」に基づき、宇都宮市民遺産として認定するもの。
- みや遺産の募集を開始し、9月30日までに10件の応募があった。その後、12月と1月に市民遺産会議委員（12名）と宇都宮市民遺産会議で意見聴取を行った。
- 宇都宮市民遺産候補は下記のとおり。
- ① 旧塙田村からの伝統的行事「おかりや」
 - ② 徳次郎智賀都神社例大祭付け祭り
 - ③ 徳次郎智賀都神社冬渡祭行事
 - ④ 旧仮本陣芦谷家建物・高麗門
 - ⑤ 戸祭大塚古墳・大ジノ古墳群
 - ⑦ 白沢宿のまちなみ
 - ⑧ 田野町の八坂神社天王祭花屋台巡行行事と伝統年中行事
 - ⑨ エソジマモチ（江曾島糯）
 - ⑩ 上横倉の獅子舞
- みや遺産ロゴマークについて

教育長 説明は以上だが、調書No.6を除いて質疑などはあるか。

伊藤(三)委員 地域の方たちの継承はかなり守られていると思う。学校との関わりは、その地区の学校ということか。

文化課主幹 現在申請されている団体については、地元の小中学校と連携し、後継者育成や出前授業を実施することが多い。

大森委員 調書No.9について、不備があったということで、今後篠崎重五郎氏の碑も含めて予定されるとのことで、次年度の対象となるのか。

文化課主幹 次年度申請されるかは、申請者の考えになる。市民遺産会議の中では半世紀（50年間）途切れているので対象にはならないとのことになった。しかし、市民の動きとして新聞でもかきもちを育てている人の活動などとして取り上げられており、地元の横川西小との連携も図っているので、何とか認定できないか検討している。世代を超えて引き継ぐという観点から考えると、滝尾神社というところに碑が残っており、地元の人が大切に守っているので、それと併せて申請をしたらどうかという声掛けをしていきたい。

大森委員 申請のタイミングは年1回か。
文化課主幹 そのとおり。毎年募集をかけていくので、募集の段階で再申請いただきたい。
大森委員 是非お願いしたい。一度継承が途絶えたとしても、それを再度見出して次の世
代に伝えるということを考えて場合に、是非登録していただきたい。

檜山委員 昨年団体を立ち上げたところもあるのか。
文化課主幹 団体自体は昨年立ち上げたところもあるが、元々以前から活動をしていて、申
請をするにあたって組織を立ち上げてもらうようお願いしたところもある。宗教
的なものも結構あり、神事が多いので、神事そのものを法的に認めることは難し
いので、あくまで伝統行事が引き継がれており、それを行っているのが神社など
の宗教法人ではなく、実行委員会などが行っているということでクリアされるも
のである。認定に向けてはそのような相談も受けている。

教育長 それでは調書No.6以外の案件については決定してよろしいか。
(全員了承)

教育長 次に、調書No.6「新石町火焰太鼓山車・南新町下組桃太郎山車」の審議に入る。
ここで、檜山委員については、一時退席いただく。
(檜山委員 退室)

教育長 それでは、審議案件「調書No.6」について説明願う。

【説明要旨】

文化課主幹 ○ 宇都宮市民遺産候補は下記のとおり。

⑥ 新石町火焰太鼓山車・南新町下組桃太郎山車

教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。
(特になし)

教育長 それでは、調書No.6について決定してよろしいか。
(全員了承)

教育長 それでは、檜山委員に入室していただく。
(檜山委員 入室)

教育長 議案第3号「宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について」は、調書No.6を含
めて決定する。

教育長 それでは、報告事項に入る。
報告第7号「令和2年度教育委員会主要事業の進行管理について」説明願う。

【説明要旨】

総務担当主幹 ○ 全ての事業（24事業）について、当初予定どおり進んでいる。

○ 主な内容については下記のとおり

○ 教育企画課

➤ 人づくりの推進

7月10日から9月15日にかけて「ここがすごい！子どもの手本となる
大人の行動コンクール」を開催。

9月29日に人づくり推進委員会を開催し、人づくりフォーラムの中止、
代替方策の決定を行い、代替方策として12月28日から1月24日まで秋

山邦久氏の人づくり講演「親と子の自己肯定感を高めるために」の動画配信を行った。

今後は新型コロナウイルス感染症に係る国や県の警戒度等を踏まえつつ、効果的な人づくりの取組となるよう実施内容や開催手法について検討していく。

➤ 新設小学校の開校準備（学校管理課共管）

9月に体育館，校舎，プールが完成した。3月には子どもの家完成，校庭整備が終了する予定となっている。

今後は校歌の決定について開校準備委員会で報告をし，地域や保護者・児童に開校準備だよりやホームページ等で周知広報を行っていく。

○ 学校管理課

➤ G I G Aスクール構想の実現（学校教育課・教育センター共管）

9月に児童生徒1人1台端末の財産取得について本契約を締結した。12月に学校ICT支援業務に係る債務負担行為の設定し，1月にその業務委託契約を締結した。

今後は通信環境が整わない家庭に対し，モバイルルーターを貸与し，公平性や教育の機会均等を図っていく。また，全児童生徒を対象にA Iドリルを試行的に導入し，ソフトの有用性を検証していく。

➤ 小中学校のトイレ様式化の計画的推進

トイレ様式化率は3月末時点で，61.3%。前年度末は55.0%だったので，6.3%の増加が見込まれる。

今後は工事による学校生活への影響が少なくなるよう，実施時期などについて，学校や庁内関係部署と綿密な連携・調整を図っていく。

○ 学校教育課

➤ 宇都宮学の推進

8月から1月までの間に編集委員会を4回継続的に実施し，1月19日に担当者研修を開催した。

今後は年間指導モデルプラン等を作成するとともに，中学校への周知啓発を行い，各学校における取組を促進していく。また，生涯学習センター等において「宇都宮学」に関する講座を開設するための諸準備を行っていく。

➤ 学力の向上

12月9日に市の学力調査を実施した。

今後は2月18日に予定している校長会議において，学校訪問で見られた学習指導の状況や，市の学力調査の状況等を基に，次年度の学習指導の重点を示し，各学校が適切な学習指導の計画を立案できるように支援していく。

また，ICTを効果的に活用した授業展開例を示した指導資料を配布するとともに，次年度の研修会や学校訪問等において活用することにより，令和3年3月末までに配備される1人1台端末を含め，ICTを効果的に活用しながら，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進する。

- いじめ防止対策など児童生徒指導の強化
9月、1月に「スマホ・ケータイ宮っ子ルール推進会議」を開催した。
今後は、スマホ所持率の上昇を踏まえ「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」を改定し、SNSを介した犯罪被害やスマホ依存等の防止に向けた取組の推進をしていく。

○ 学校健康課

- 食育の推進
食育フェアは中止としたが、10月以降「お弁当の日」、「おにぎりの日」を全校1回実施している。
今後は家庭に対して市教育委員会や学校の食育の取組をホームページやSNS等を活用して周知することで、家庭への啓発を図っていく。
- 体力向上の推進
12月に「元気っ子チャレンジ冬休み版」を実施した。
今後は「うつのみや元気っ子チャレンジ」を継続実施し、休み時間などに体を動かす機会を創出することで、運動習慣の定着を図っていく。

○ 生涯学習課

- 第3次宇都宮市地域教育推進計画の推進による多様な学習機会の提供
7月に河内生涯学習センターオンライン講座、横川生涯学習センターオンライン講座の動画を配信し、10月に生涯学習センター運営審議会でそうした取り組みの情報共有を行った。
今後はICTに対応した学習の推進を行っていく。
- 宮っ子ステーション事業の充実
12月に戸祭小放課後子ども教室の活動を開始した。
今後は未実施校区への事業説明、立ち上げ支援等、引き続き放課後子ども教室の実施校区の拡大に向けて取り組んでいく。
- 市民一人ひとりの多様な読書生活の推進
ICT技術を活用した読書活動の推進について、11月から地域資料のデジタル化の実施に取り組んでいる。
今後は3月に地域資料をデジタルアーカイブシステムで公開する予定となっている。

○ 文化課

- 宇都宮城のVRによる再現・公開
11月にVRの監修者と打合せを行った。
今後は具体的な運用方法など、VRを体感できる環境・体制づくりを関係団体と協力しながら推進していく。
- 宇都宮市民遺産制度の推進
12月、1月に市民遺産会議を開催し、本日の教育委員会で認定について審議を行った。
- 日本遺産魅力発信事業の推進
1月に文化学講座開催に向けた、オンライン講座（Zoom）の進め方について打ち合わせを行った。

今後は協議会構成団体や庁内関連部局が役割を担いながら「日本遺産大谷石文化」を活かした取り組みを推進するとともに、協議会が持続的に活動できる組織体制づくりに取り組んでいく。

○ スポーツ振興課

➤ 地域スポーツクラブ事業の推進

9月に国本地区で地域スポーツクラブ説明会，9月，1月に御幸地区でクラブ設立に向けた検討会を行った。

今後は、御幸地区については、地域スポーツ団体との合意形成も前進しており、学校をはじめ関係部署と連携を図りながら、クラブ設立準備委員会発足に向けて支援を行っていく。

➤ 東京2020オリンピック聖火リレー事業の推進

1月にオリンピック聖火リレー宇都宮市実行委員会第3回総会を行った。

今後は、令和3年3月29日に実施することが決定し、改めて関係機関との連携を図りながら遅滞なく準備を進めていく。また、新型コロナウイルス感染症への対策を盛り込んだ実施計画を策定するとともに、今後の状況変化に対しても柔軟に対応していく。

➤ 北西部地域への体育施設設備推進

4月から施設機能・規模の検討，建設候補地の選定に向けた検討を行っている。

今後は新たなスポーツニーズなども勘案しながら、施設機能・規模を検討するとともに、建設候補地の選定に向けて検討を進める。

○ 教育センター

➤ 特別支援教育の推進

10月に特別支援学級等新任担当教員に対するYouTubeを活用した研修を実施した。

今後はコロナ禍においても教職員研修を効率的・効果的に実施できるよう、講話や研究授業などは、集合形式ではなくYouTubeを視聴する形にするなど、ICTを効果的に活用するとともに、引き続き新たに特別支援学級等を担当する教員への訪問指導を行うなど、研修内容や実施方法を精選していく。

➤ 不登校対策の推進

9月にスクールカウンセラー（SC）の日程調整を行う教員，スクールカウンセラーマネージャー（SCM）の連絡会議を開催。10月にSCの連絡会，地域学校園児童生徒指導強化連絡会，11月にメンタルサポーター（MS）の連絡会を開催し，不登校対策についての情報交換を行った。

今後は教職員が児童生徒のストレスの把握に努め，不登校対策の手引書をもとに，教職員が児童生徒一人ひとりの状況に合わせた支援を行うとともに，必要に応じて個別面談など，児童生徒の心のケアが確実に行われるよう周知を行っていく。

➤ 教職員の資質・能力の向上

10月に次年度研修検討会，1月に教職員研修計画策定会議を開催した。
今後は次年度の研修実施にあたっては今年度の研修効果を受講者アンケートから分析し，オンライン等を活用した研修を有効に実施していく。

教育長

説明は以上だが，質疑などはあるか。

伊藤(三)委員

教職員の資質・能力の向上について，集合して行う研修から，オンラインを活用した研修へ変わったことで，研修を受ける新任の教職員などから不安の声はないか。

教育センター所長

研修後のアンケートでの先生方の意見としては，ZoomやYouTube等を使って遠隔での研修を行うことで，移動時間が削減でき効率的だという意見もあるが，反対に対面での研修がよかったのではないかとの意見もある。実際に遠隔での研修に向いているものと，そうでないものもあることから，次年度以降コロナの影響がなくなったあとも工夫しながらそれらを使い分けていきたいと考えている。

伊藤(三)委員

研修が終わった後，同じ時期に先生になった仲間と雑談等で交流を図り，横の繋がりを作ることはとても大切なことだと思う。研修の方法を工夫していただいて，そういった関係の構築ができるように配慮していただきたい。

教育センター所長

初任の時，5年目，10年目と同じ年数で受けている教職員が集まる経年研修というものがあり，その中ではやはり顔を合わせられたという仲間意識があり，Zoom等を使っての協議なども行うが，やはり会えないのが寂しいという声もあるので，そういう意見も尊重し，そういった機会を作るためにも研修の方法を工夫していきたい。

大森委員

本年度から小学校は新しい教科書に則って，新しい学習指導要領の本実施が全国的にスタートしていると思うが，学校訪問で見られた学習指導の状況等，先生方の指導の実態を把握されていると思うが，例えば評価基準等変わる中，現場で課題が生じていたり，先生方が困っていたりするような状況はあるか。

学校教育課長

評価の観点から説明をすると，新しい学習指導要領になってから，今まで4観点だった観点別評価が3観点に変わったという状況がある。その中で先生方が一番悩んでいるのは，今まで「関心・意欲・態度」という名目で評価されていたものが，能力別に言うと「学びに向かう力，人間性等」という表現で示されているが，評価するときには「主体的に学習に取り組む態度」という名目で評価することになり，その理解が十分でないというところがある。

今まではたくさん手を挙げているから関心がある，ノートを詳しく書いているからA評価などというように，学習の表面的な部分での評価が多かったが，今後は学習が終わってからの子どもたちの姿に着目した評価になっていて，現場としてもその判断が難しいところがあり，先生方も苦勞されており，指導グループには先生からの問い合わせの電話も入っている。

それについては，教科ごとに指導主事が指導資料を作って要請訪問や総合訪問の際に分かりやすく説明を行っている。また，今後ICTを使った指導資料を作る際にも，ICTの効果的な使い方というのものもあるが，観点別の評価にもスポットを当て，先生方の理解が進むような内容の資料にしたいと考えている。

大森委員 食育の推進の今後の取組で、市教育委員会と学校の取組を周知していくとあるが、取組だけでなくその成果も一体的に普及することでとてもやりがいに繋がるのではないかと。これをやるとこういう結果が得られたということに合わせて進めるといいのではないかと。

学校健康課長 各学校ごとに、地産地消を取り入れたりといろいろな取組を行っているところであるが、それらを学校だけで終わらせず、子ども達が家庭に持ち帰って、食の基礎は家庭にあるので、その取り組みを「食育だより」や「もぐもぐだより」で周知するほか、本市ではクックパッドを活用してホームページで給食の紹介を常に更新しながら行っている。成果を必ず家庭に投げかけることは大変重要なことであり、学校栄養士の研修なども常に行っているため、どうしたら家庭に普及できるのか、それらを踏まえながら取り組んでいきたい。

檜山委員 スポーツ振興課のスポーツ環境の充実に北西部地域への体育施設整備推進とあるが、現段階で北西部地域に体育施設はないのか。

スポーツ振興課長 北西部地域には体育施設はあまり配置されておらず、南部・東部に多い状況となっている。市内にバランスよく体育施設を配置するために、北西部地域に建設を進めているところである。

檜山委員 それは地元からの要望を受けてということか。

スポーツ振興課長 過去に議会へ陳情として地元の方が活動されたという経緯はある。

檜山委員 建設するとなると、維持管理が出てくるので、その辺りも含め検討を進めた方がよいと思った。

伊藤(三)委員 講座を楽しみにしている人は多いので、生涯学習課で行ったオンライン講座の反応はどうだったか。

生涯学習課長 河内生涯学習センターで行ったものは定員を設け、申し込みのあった方のみに対応したものである。横川地区市民センターも一定の人を対象としたものであった。いずれも参加者からは好評で、横川地区市民センターについては、何度も行ってほしいとの声も出たことから、内容を変えて複数回実施した。

伊藤(三)委員 センターごとに子どもを集めて実施する講座は人気があったと思うが、それらもなくなってしまった。子どもの家の午前中の居場所についてどのような利用状況だったのか。コロナの影響で減ってしまったのか。

生涯学習課長 子どもの家の午前中の居場所についてもかなり自粛をしていただいたところなので、利用状況はかなり減っている。

伊藤(三)委員 コミュニケーションを取れる場所が減ってしまったので、その中でも市として何かの形でもできることを少しでも、全国に先駆けてつくってもらえたらいい。

教育長 それでは、報告第7号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長 報告第7号を承認する。

教育長 報告第9号「宇都宮市立ゆいの杜小学校の校歌決定について」説明願う。

【説明要旨】

教育企画課長 ○ 宇都宮市立ゆいの杜小学校の校歌決定について報告するもの。

- 長きに渡って親しまれるような，児童が歌いやすい，ピアノ等で弾きやすい，明るく希望があふれるような曲調となっている。
- 校歌を試聴。

教育長 説明は以上だが，質疑などはあるか。
(特になし)

教育長 それでは，報告第9号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長 報告第9号を承認する。

教育長 報告第10号「令和2年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について」説明願う。

【説明要旨】

- 教育企画課長
- 義務教育期間における皆勤について，本人の努力を称え，本人及び周囲の児童生徒の励みとなるよう表彰するもの。
 - 宮っ子表彰，義務教育皆勤賞表彰の対象者数について報告した。
 - 2月26日に予定していた表彰式を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし，表彰状については各学校に配布し，学校ごとに受賞者へ授与するといった対応をする。

教育長 説明は以上だが，質疑などはあるか。

伊藤(三)委員 小学校6年間皆勤賞の100人が3年後に表彰されるといい。

教育長 それでは，報告第10号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長 報告第10号を承認する。

教育長 報告第11号「令和2年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について」説明願う。

【説明要旨】

- 学校教育課長
- 平成25年度より実施をし，今年度で8年目を迎えている。
小学校第6学年及び中学校第3学年の生徒を対象とし，「宮っ子の誓い」の趣旨を踏まえ，5つの表彰要件のうち1つ以上で秀でた行動を実践している児童生徒を表彰するもの。
 - 2月5日に行われた「宇都宮市教育委員会児童生徒表彰委員会」において表彰候補者を審査し，今年度の表彰者を決定した。

教育長 説明は以上だが，質疑などはあるか。
(特になし)

教育長 それでは，報告第11号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長 報告第11号を承認する。

教育長

報告第12号「道徳科地域教材（中学校版）について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 本市にゆかりのある人や伝統文化等を題材にし、教員6名と教育委員会事務局職員により、教材及び学習指導案、ワークシートの3つを作成した。
- 中学校1年生では「黄ぶな」、2年生では「梵天祭り」、3年生では「うつのみや花火大会」を取り上げ、生徒が本市に愛着を持ち、自らの生き方を深められるように工夫して制作した。
- 昨年度の小学校版に続いて中学校版が作成されたことで、9学年で本市の地域教材に基づいての道徳科の授業が展開されることになる。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

（特になし）

教育長

それでは、報告第12号を承認してよろしいか。

（全員了承）

教育長

報告第12号を承認する。

教育長

報告第13号「「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの令和2年度結果概要について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 市立小中学校93校で教職員、保護者、地域住民、児童生徒の4者を対象に「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートを行い、肯定的回答割合の比較を行った。
- 令和元年度と比較し、肯定的回答の割合が増加した項目が約8割を占め、コロナ禍でありながらも全体的に良好な結果となった。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(三)委員

「小中一貫・地域学校園」の取組のマイナスがかなり大きいように感じられるが、その分、子どもたちが期待している、出来なくて残念に感じているという気持ちが数字に表れているように感じるので、コロナ禍でも何か工夫をしてできるようにしてあげたい。

学校教育課長

地域学校園によっては工夫している取組もいくつか見られる。

例えば、地域学校園で小6の中学校訪問というものがあったが、今回はできないためZoomを使って中学生が小学生と交流をしたり、中学生が小学校の校門の前に立って行うあいさつ運動が出来なくなってしまった代わりに標語を作り合っ

て文字での交流をしたという例もある。
コロナ禍であっても、工夫して取組を行っている学校もあり、アンケートの結果が上昇している学校もあるが、平均としては下がってしまった。

伊藤(三)委員

コロナだから出来ないことは仕方がないと下を向くのではなく、これが出来た、あれが出来たという事を広めて共有していただけるとありがたい。

大森委員

肯定的割合が減少した評価項目で、児童生徒がマイナス15%となっているが、市内の小中学校で上昇している学校もあるとのことだが、それは先程の説明の取組ということか。

学校教育課長

意外と結果と相関がある。

大森委員	この先, with コロナでやれること, やれないことが明確になってくるのではないか。
学校教育課長	その層でデータとリンクすると効果的な実現可能性のある取組が導き出せるかもしれない。
檜山委員	評価項目No.1 2の「児童生徒は「持続可能な社会」について関心を持っている」について, 教職員と児童生徒の結果の乖離が大きいのはなぜか。
学校教育課長	学校の先生にも確認してみたが, 環境教育や人権教育, 平和に関する教育などそれぞれのパーツとしてはやっているが, 総合的に幅広くやりたいという意識から, さらに高みを目指したいということがあり, 教職員としては自戒を込めての回答であった。一方で子どもたちへの質問は, 小学校1・2年生もいるので, 自然のものを大切にしているかなどのように環境教育的な視点に絞り, 項目数も絞ったため, 教職員と児童生徒の間に温度差が生まれてしまったと考えられる。
檜山委員	これだけの乖離が見られるのであれば, 質問の仕方を変えるなどの工夫も必要かもしれない。
学校教育課長	今後の課題として検討していきたい。
教育長	それでは, 報告第13号を承認してよろしいか。 (全員了承) 報告第13号を承認する。
教育長	報告第14号「「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言 Ver2」の策定について」説明願う。
学校教育課長	【説明要旨】 ○ 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」について, 策定から6年が経過し, 子どもたちの現状に合わせた宣言の見直しが必要と認識したことにより見直しを行った。 ○ 家庭に配布するリーフレットの作成を行い, 児童生徒への理解だけでなく家庭への理解を深めることができるようにした。
教育長	説明は以上だが, 質疑などはあるか。
伊藤(三)委員	生徒会や子ども達だけでスマホ・ケータイのルールを決めているような学校はあるか。
学校教育課長	学校でまとまって1つのルールを決めているようなことはないが, 考えるきっかけとして話し合いを行うことはある。
伊藤(三)委員	リーフレットの配布だけで終わらずに何か家庭で話し合いをするきっかけを作る必要があると考えている。配るだけで終わらず, 有効に活用していただきたい。
学校教育課長	配布の方法が非常に重要であると考えており, ただ配布をするだけではなく, できれば春休み前に配布したいと考えている。この時期は, 学校では授業参観が行われていることから, 保護者に配布するよい機会であるが, 印刷が間に合わないため, まずは白黒版を配布するなどし, 新年度になると4月下旬ごろに授業参観が行われるので, 懇談会などの際に各担任から保護者に直接説明し配布したい。
伊藤(三)委員	携帯電話等の所持率が高い。
学校教育課長	小学校5年生以上は5割を超えており, 中学生は7~8割が持っている。

伊藤(三)委員 大森委員	これだと、持っていない子どもたちは親にみんな持っていると言うと思う。 懇談会の出席者はクラスの3分の1くらいであればいい状況なので、これについては非常に重要なことであるので、できれば個人面談の際に直接お渡ししてもらいたい。
学校教育課長	面談は夏休みの時期になってしまう学校も多いので、家庭訪問等を行っている学校はその際に行うなど、いろいろ工夫があるので、保護者に説明できる機会を確保し、ただ渡すだけで終わらないようにしていきたい。
大森委員 学校教育課長	子どもたちが携帯電話等を欲しいというのがわかる気がする。 校長先生との協議も行っているが、学校側としても良いものができたので、学級活動の時間でも使わせたいといった声も上がっている。せっかく作ったのだから、学級活動などで活用したい。各家庭でどのようなルールを設けたかなどをチェックしたいという要望が先生方からあり、チラシの右下に名前の記入欄を設けた。そのような経緯があり、学校もかなり問題意識を持っている。
教育長	それでは、報告第14号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第14号を承認する。
教育長	報告第16号「令和3年度宇都宮市教職員研修計画」の策定について」説明願う。
教育センター所長	【説明要旨】 ○ 「教育公務員特例法」に基づき、県が策定した「栃木県教員育成指標」を踏まえ、教職員研修を体系的かつ効果的に実施するために、令和2年度の取組と今後の課題を踏まえた「令和3年度宇都宮市教職員研修計画」を策定するもの。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
伊藤(三)委員 教育センター所長	希望研修についてだが、希望というのはどういう意味合いか。 希望研修は何名という枠を取っており、先生方がその中から受けられる研修を希望し、受講するようなものとなっている。希望の意味としては、教職員の希望を受けて受講できる研修の枠を準備しているというような意味である。
伊藤(三)委員 教育センター所長	それは平日に出張という形で研修を受けられるのか。 その通りである。
伊藤(三)委員 教育センター所長	先生方が受けたいときに受けられるように、希望という形で研修を行っている。 研修を受けることは先生方の人事的な評価に反映されるのか。 受講の有無をもって評価されることはないが、教職員評価制度における目標・成果評価において、具体的な目標として自己研鑽等を設定している教職員に対しては、目標達成状況の自己評価をもとに、評価区分の一つとして評価する場合がある。
教育長	研修の受講者数が多くなり、枠がいっぱいになれば人数を調整したり、あるいは逆に人数が少なすぎれば再募集等といった対応も行うということか。
教育センター所長 大森委員	その通りである。 ○ J Tとは何の略か。またOFF-J T, Q-Uとはどういう意味か。

教育センター所長

○ J T (On the Job Training) とは、各学校の日頃の業務の中でそれぞれの資質向上を図っていく、その研修のこと。

○ F F - J T (Off the Job Training) とは、宇都宮市の場合は教育センター等が集まって、集団で研修を受けることをそのように呼んでいる。

○ Q - U (Questionnaire Utilities) とは子どもたちが楽しく学校生活を送れているかどうかのアンケートであり。子どもたちの満足度を調べるためのもの。

それでは、報告第 16 号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第 16 号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

- 議案第 2 号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
⇒ 決定
- 議案第 4 号 職員の人事について
⇒ 決定
- 議案第 5 号 令和 3 年度教育委員会の組織について
⇒ 決定
- 報告第 8 号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第 15 号 学校等事件・事故について
⇒ 承認
- 議案第 17 号 職員の人事について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)

教育長

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

教育企画課長補佐

連絡事項説明 (教育企画課長補佐)

- このあとの予定について
このあと、休憩をはさんで、全説明員出席のうえ委員協議会を開催する。
その後、連絡事項を行う。

● 今後の会議等の日程について

- ・ 3月9日(火) 午前8時30分～ 臨時会
- ・ 3月19日(金) 午後1時30分～ 定例会
- ・ 3月26日(金) 午後4時00分～ 総合教育会議

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後4時10分

署名委員

署名委員
